

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【公開番号】特開2001-5621(P2001-5621A)
 【公開日】平成13年1月12日(2001.1.12)
 【出願番号】特願平11-178921
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

B 4 1 J 21/00 (2006.01)

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/12 A

B 4 1 J 21/00 Z

G 0 6 F 13/00 3 5 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月23日(2006.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ネットワークを介して注文装置、提供装置及び印刷制御装置と通信可能な情報処理装置であって、

印刷用画像ファイルと対応するサムネイル画像及び画像IDを記憶する記憶手段と、

前記記憶手段により記憶されたサムネイル画像を前記注文装置に表示させる表示制御手段と、

前記表示制御手段により表示されたサムネイル画像の中から前記注文装置により選択されたサムネイル画像の画像IDとともに印刷注文を前記注文装置から受け付ける受付手段と、

前記受付手段により印刷注文を受け付けると、前記画像IDを前記提供装置へ通知する通知手段と、

前記通知手段により通知された画像IDと対応する印刷用画像ファイルを前記提供装置から受信し、格納する画像格納手段と、

前記画像格納手段により格納された印刷用画像ファイルを前記印刷制御装置へ転送する転送手段を備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】 前記画像格納手段により前記印刷用画像ファイルが格納されているかどうかを示すステータスを管理するステータス管理手段をさらに備えたことを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】 前記画像格納手段により格納された印刷用画像ファイルの保存期間を管理する保存期間管理手段と、

前記保存期間が満了した印刷用画像ファイルを削除する削除手段をさらに備えたことを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項4】 前記受付手段はさらに前記印刷制御装置の指定も受け付け、前記転送手段は前記指定された印刷制御装置へ前記印刷用画像ファイルを転送することを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項5】 ネットワークを介して注文装置、提供装置及び印刷制御装置と通信可能なコンピュータ装置に、

印刷用画像ファイルと対応するサムネイル画像及び画像IDを記憶装置に記憶する記憶ステップと、

前記サムネイル画像及び画像IDを前記記憶装置から読み出し、前記注文装置に送信し、前記サムネイル画像を前記注文装置に表示させる表示制御ステップと、

前記表示されたサムネイル画像の中から前記注文装置により選択されたサムネイル画像の画像IDとともに印刷注文を前記注文装置から受け付ける受付ステップと、

前記印刷注文を受け付けると、前記画像IDを前記提供装置へ通知する通知ステップと、

前記通知された画像IDと対応する印刷用画像ファイルを前記提供装置から受信し、格納装置に格納する画像格納ステップと、

前記印刷用画像ファイルを前記格納装置から読み出し、前記印刷制御装置へ転送する転送ステップを実行させるためのプログラムをコンピュータ装置読み出し可能に記憶した記憶媒体。

【**手続補正2**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0001

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【0001】

【**発明の属する技術分野**】

本発明は、ネットワークを介して注文装置、提供装置及び印刷制御装置と通信可能な情報処理装置および記憶媒体に関するものである。

【**手続補正3**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0014

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【0014】

本発明は、上記の課題を解決するためになされたもので、本発明の目的は、報処理装置は、注文装置から注文があれば、提供装置から印刷用画像ファイルを取得し、印刷装置へ転送するので、印刷用画像ファイルを情報処理装置側に常に記憶する必要がなくなり、記憶容量の負担を軽減することができる仕組みを提供することである。

【**手続補正4**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0015

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【0015】

【**課題を解決するための手段**】

本発明に係る情報処理装置は、以下の特徴的構成を備える。

ネットワークを介して注文装置、提供装置及び印刷制御装置と通信可能な情報処理装置であって、印刷用画像ファイルと対応するサムネイル画像及び画像IDを記憶する記憶手段と、前記記憶手段により記憶されたサムネイル画像を前記注文装置に表示させる表示制御手段と、前記表示制御手段により表示されたサムネイル画像の中から前記注文装置により選択されたサムネイル画像の画像IDとともに印刷注文を前記注文装置から受け付ける受付手段と、前記受付手段により印刷注文を受け付けると、前記画像IDを前記提供装置へ通知する通知手段と、前記通知手段により通知された画像IDと対応する印刷用画像ファイルを前記提供装置から受信し、格納する画像格納手段と、前記画像格納手段により格納された印刷用画像ファイルを前記印刷制御装置へ転送する転送手段を備えたことを特徴とする。

【手続補正 5】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0016
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 6】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0017
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 7】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0018
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 8】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0019
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 9】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0020
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 10】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0021
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 11】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0022
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 12】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0023
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 13】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0024
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 14】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0025
【補正方法】削除
【補正の内容】

【手続補正 1 5】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0 0 2 6
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 1 6】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0 0 2 7
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 1 7】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0 0 2 8
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 1 8】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0 0 2 9
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 1 9】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0 0 3 0
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 2 0】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0 0 3 1
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 2 1】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0 0 3 2
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 2 2】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0 0 3 3
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 2 3】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0 0 3 4
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正 2 4】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0 3 0 5
【補正方法】変更
【補正の内容】

【 0 3 0 5 】

【 発明の効果 】

以上説明したように、本発明によれば、情報処理装置は、注文装置から注文があれば、提供装置から印刷用画像ファイルを取得し、印刷装置へ転送するので、印刷用画像ファイルを情報処理装置側に常に記憶する必要がなくなり、記憶容量の負担を軽減することができる。

【 手続補正 2 5 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 3 0 6

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 3 0 6 】

また、保存期間を満了した印刷用画像ファイルを自動的に削除すれば、不要な印刷用画像ファイルが記憶領域に占有してしまう事態を回避して、さらに記憶容量の負担を軽減することができる。